答弁第一五〇号平成二十一年十二月十一日受領

内閣衆質一七三第一五〇号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員高市早苗君提出国土交通省要求予算のうち、事業仕分け対象となった事業に関する質問に対

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高市早苗君提出国土交通省要求予算のうち、事業仕分け対象となった事業に関する質問に

対する答弁書

一の①及び②について

「事業仕分けの対象となる事業・組織等(案)」(平成二十一年十一月九日行政刷新会議資料) におい

て示されている、事業仕分けの対象となった国土交通省が所管する事業・組織等(以下「対象事業等」と

いう。)に係る評価結果、 主な理由、 コメント等については、 「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕

分けの評価結果」 (平成二十一年十一月三十日行政刷新会議資料) 等に示されているとおりである。

の③及び④について

事業仕分け作業の進め方」 (平成二十一年十一月九日行政刷新会議資料) に示したとおり、 対象事業

等を担当する局長、 審議官等が、 対象事業等についてそれぞれ作成した「事業シート」に基づき、

業の要点の説明や補足説明を行ったものである。

の⑤について

ワーキンググループに国土交通省の副大臣又は大臣政務官が評価者として出席した項目名は、次のとお

\_.

りである。 なお、 対象事業等を担当する副大臣又は大臣政務官は、 事業仕分けの評決には参加しないこと

となっていた。

馬淵国土交通副大臣 「港湾、 漁港、 海岸、 河川環境整備事業」 「道路整備事業 (直轄、 補助)」

「河川改修事業 (直轄、 補助)」 「直轄国道の維持管理」、 「直轄河川・ 直轄ダムの維持管理」及び「

国営公園の維持管理」

長安国土交通大臣政務官 「国土・景観形成事業推進調整費」、 「下水道事業」、 独 都市再生機

構の事業」 「港湾整備事業 (直轄事業)」 及び「国土交通大学校」

般空港整備事業

(空港周辺環境整備事業、

教育施設等騒音防止対策事

三日月国土交通大臣政務官

業を含む)」 「関西国際空港株式会社補給金」 独 住宅金融支援機構の事業」 「バス運行 対策

費補助、 バス利用等総合対策事業」及び 「整備新幹線建設推進高度化等事業費補助(フリーゲージ走行試

験経費等)」

藤本国土交通大臣政務官 「地域公共交通活性化・再生総合事業(公共交通活性化総合プログラムを含

む 「都市・地域づくり推進費」、 「観光を核とした地域の再生・活性化事業」 及び 「訪日外国人三

## 千万人プログラム第一期事業」

## 一の⑥について

お尋ねについては、 ワーキンググループの議事概要を現在作成しているところであり、 現時点では評価

者等の正 確な発言内容を確認できないことから、お答えすることは困難である。

## 一の⑦及び⑧について

平成二十二年度予算の概算要求については、 国土交通省において、それぞれの事業の必要性、 緊要性等

を精査し、 必要と考える規模の概算要求額を盛り込んだところである。

## 二について

事業仕分けについては、 平成二十一年十二月一日の閣僚懇談会において、 鳩山内閣総理大臣から

結果を具体的な成果に結び付けていくのは、 内閣の責任。平成二十二年度予算編成に当たって、 事業仕分

けの評価結果を踏まえ大胆な歳出見直しを行う。その一方、殊に政治的判断を要する事業については、 予

算編成の過程において、必要な結論を得るものとする。」旨の発言があったところであり、これに沿って

予算編成を行うこととなるが、現在予算編成作業を進めているところであり、 お尋ねについて詳細にお答

えをすることは差し控えたい。

いずれにせよ、平成二十二年度予算の概算要求については、 国土交通省において、それぞれの事業の必

要性、緊要性等を精査し、行ったものと考えている。